

上場制度総合整備プログラムの策定にむけて

株式会社東京証券取引所

1. 経緯及び今後の予定
 - ・ 「上場制度の改善に向けたディスカッション・ペーパー」の公表、意見募集（平成18年3月）
 - ・ ディスカッション・ペーパーに寄せられた意見の概要の公表（平成18年5月）
 - ・ 上場制度総合整備プログラムの策定（平成18年6月の予定）

2. ディスカッション・ペーパーに対する意見の概要
 - ・ ディスカッション・ペーパーで提示した各テーマに関する方向性については、概ね賛成する意見が多数を占めている。中でも、不特定多数の投資者が参加する証券市場の一員である上場会社は、法律上の規範の遵守だけでなく、市場に対する責任も有していること、それを市場評価を通じて上場会社が自発的に考える仕組みを整えることの重要性を指摘する意見が多くみられた。
 - ・ 一方、ディスカッション・ペーパーで示した施策の具体的な内容については、過度な規制とならないような工夫を求めるといった注文も多く寄せられている。

3. 上場制度総合整備プログラムの策定
 - ・ ディスカッション・ペーパーに対する意見を参考に、今後の上場制度の整備に向けた基本的な実行指針である「上場制度総合整備プログラム」を策定する。その概要は以下のとおり。
 - 市場の健全性は、上場会社の活動を株主・投資者が的確に判断し、市場評価が真に機能する環境が整えられることにより担保されるものである。
 - 東京証券取引所は、こうした認識の下に、上場会社に対して東証市場を構成する一員としての一層の自覚を促すとともに、会社情報の開示の充実を図ることにより透明性を確保すること、市場機能の発揮を阻害するような企業行動に対しては適切な対応をとることを、上場制度整備の原則とする。
 - 具体的な施策は、上場審査基準の改善、開示事項ごとの記載内容の充実、上場後の開示体制等の整備状況の確認、銘柄属性によるグルーピング、投資者保護等の観点からの警告の実施等とする。

具体的な検討事項

優先的な検討事項	<ul style="list-style-type: none">・ 株式交換等に関する開示内容の充実・ 望ましい投資単位の水準の見直し・ 改善報告書の点検制度・ 証券取引等監視委員会・CPA協会との一層の連携強化 等
問題点を整理すべき検討事項	<ul style="list-style-type: none">・ 売買単位の統一化・ 株主数基準などの上場廃止基準の見直し・ 組織再編その他経営体制等の大幅な変更に対する点検制度・ マザーズ市場のあり方・ 一・二部市場区分のあり方・ 上場廃止以外の措置のあり方 等

以 上